

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第71期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ダイナック
【英訳名】	DYNAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03（3341）4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長、CSR推進担当 大和田 雄三
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03（3341）4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長、CSR推進担当 大和田 雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナック 大阪オフィス （大阪市北区堂島浜二丁目1番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第2四半期累計期間	第71期 第2四半期累計期間	第70期
会計期間		自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成26年1月1日 至平成26年6月30日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高	(千円)	15,899,745	16,773,087	33,702,340
経常利益	(千円)	37,297	145,282	711,750
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )	(千円)	58,780	37,473	238,562
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,741,625	1,741,625	1,741,625
発行済株式総数	(株)	7,033,000	7,033,000	7,033,000
純資産額	(千円)	3,101,556	3,366,531	3,364,982
総資産額	(千円)	14,233,522	13,472,033	13,887,893
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( )	(円)	8.36	5.33	33.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率	(%)	21.8	25.0	24.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	124,920	361,970	1,377,746
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	220,580	292,667	467,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	64,806	579,869	840,338
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	367,000	393,389	468,157

回次		第70期 第2四半期会計期間	第71期 第2四半期会計期間
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	10.57	21.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第70期及び第71期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第70期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策や金融緩和策を背景に、企業収益や雇用情勢の改善が見られ、緩やかな景気回復傾向で推移いたしました。しかしながら、4月以降は消費税増税の駆け込み需要の反動や新興国経済の成長鈍化など、景気の先行きは、依然として不透明さが残る状況にあります。

外食業界におきましては、消費税増税後も外食需要は堅調に推移しておりますが、原材料価格の高騰やエネルギーコストの増加などの影響もあり、予断を許さない状況が続いております。

このような環境の下、当社は引き続き「お客様の感動満足にもとづく会社の成長」と中期的な成長戦略の実現を目指し、「経営資源の最適配分を図る事業構造の改革」、「基盤となる機能・サービスの革新」及び「筋肉質な組織への再構築」の施策に取り組むとともに、食の安心・安全の観点から店舗衛生管理の徹底、商品力及び提供品質の維持・向上に努め、多様化する消費者ニーズに対応してまいりました。

当第2四半期累計期間における新規出店及びリニューアルは、小型の多店舗展開を目指した新感覚の鶏業態「とりやき 源氣」、熟成肉のグリルや自家製スモークが楽しめるアールーアメリカン調の肉PUB「THE AGING HOUSE 1795」、東京駅・北町ダイニングで限定醸造ビールが味わえる「THE OLD STATION」、ゴルフ場及び文化施設内のレストラン並びに池上本門寺の敷地内にある飲食施設の運営受託などの計10店舗を新規出店いたしました。また、既存の5店舗を「MALT BAR WHISKY VOICE」、「ワイン倶楽部」、「鳥どり総本家」、「虎連坊」などに業態変更する一方、不採算店舗や契約先の事由により9店舗を閉店いたしましたので、当第2四半期会計期間末の店舗数は245店舗となりました。

当第2四半期累計期間における業績につきましては、売上面では高還元率で好評の「倶楽部ダイナック（顧客会員カード）」を軸に、消費税増税による消費環境の変化に応じたさまざまな販売促進策の展開などに取り組み、売上高は16,773百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

利益面では、電気料金の値上げや、積極的な販売促進活動及び採用活動などの関連諸費用の増加に加え、不安定な天候要因の影響もありましたが、より一層の店舗管理コストの最適化を図り、経常利益は145百万円（前年同期比289.5%増）、四半期純利益37百万円（前年同期は四半期純損失58百万円）となりました。

当該事業の形態別概況は以下のとおりです。

レストラン・バーの業績の概況は、ほぼ前述のとおりであり、売上高は15,163百万円（前年同期比4.3%増）、売上総利益は1,727百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

ケータリングは、売上高は439百万円（前年同期比5.7%増）、売上総利益は41百万円（前年同期比4.8%増）と堅調に推移いたしました。

その他は、「道の駅 まくらがの里こが」の売店収入が寄与し、売上高は1,169百万円（前年同期比23.5%増）、売上総利益は167百万円（前年同期比30.7%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は13,472百万円となり、前事業年度末と比べ415百万円の減少となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前事業年度末と比べ336百万円の減少となりました。これは主に売掛金が241百万円、現金及び預金が74百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べ78百万円の減少となりました。これは主に敷金及び保証金が81百万円減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末と比べ417百万円の減少となりました。これは主に買掛金が760百万円、未払費用が254百万円それぞれ減少する一方で、借入金が増加した615百万円増加したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比べ1百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が2百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末より0.8ポイント増加の25.0%となりました。

( 3 ) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ74百万円減少の393百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、361百万円(前年同期は124百万円の資金獲得)となりました。これは主に減価償却費の計上355百万円、税引前四半期純利益の計上103百万円及び売上債権の減少額241百万円による資金獲得と仕入債務の減少額760百万円、未払費用の減少額257百万円の資金使用によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、292百万円(前年同期は220百万円の資金使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出301百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、579百万円(前年同期は64百万円の資金獲得)となりました。これは主に借入金の収入と返済による資金収支615百万円によるものです。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までに発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	7,033,000	-	1,741,625	-	965,175

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	4,340,000	61.71
ダイナック従業員持株会	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	213,000	3.03
鴻池運輸株式会社	大阪府中央区備後町二丁目6番8号	150,000	2.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	102,000	1.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	60,000	0.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	60,000	0.85
株式会社佐々木	東京都新宿区高田馬場二丁目3番11号	47,500	0.68
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	40,000	0.57
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	20,000	0.28
株式会社マキシム	大阪府茨木市横江一丁目6番13号	13,000	0.18
計	-	5,045,500	71.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 7,032,100	70,321	-
単元未満株式(注)3	普通株式 800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,033,000	-	-
総株主の議決権	-	70,321	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

(平成26年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ダイナック	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	468,157	393,389
売掛金	1,923,526	1,681,761
商品	53,603	42,540
原材料及び貯蔵品	210,635	167,528
その他	525,073	554,878
貸倒引当金	12,000	8,000
流動資産合計	3,168,997	2,832,098
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,179,125	4,144,553
その他(純額)	544,259	609,037
有形固定資産合計	4,723,385	4,753,590
無形固定資産	100,293	95,470
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,002,176	4,921,087
その他	1,240,061	1,216,943
貸倒引当金	347,020	347,157
投資その他の資産合計	5,895,216	5,790,873
固定資産合計	10,718,896	10,639,934
資産合計	13,887,893	13,472,033



(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,392,850	1,632,250
短期借入金	500,000	1,550,000
1年内返済予定の長期借入金	1,070,000	870,000
未払法人税等	161,000	93,000
未払費用	1,962,408	1,707,648
役員賞与引当金	16,800	8,000
資産除去債務	7,041	7,696
その他	659,247	670,143
流動負債合計	6,769,347	6,538,738
固定負債		
長期借入金	1,710,000	1,475,000
退職給付引当金	1,223,271	1,262,491
役員退職慰労引当金	43,066	-
資産除去債務	750,815	753,443
その他	26,411	75,827
固定負債合計	3,753,564	3,566,762
負債合計	10,522,911	10,105,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	651,569	653,878
自己株式	174	174
株主資本合計	3,358,194	3,360,503
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,787	6,028
評価・換算差額等合計	6,787	6,028
純資産合計	3,364,982	3,366,531
負債純資産合計	13,887,893	13,472,033

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	15,899,745	16,773,087
売上原価	14,119,762	14,835,623
売上総利益	1,779,982	1,937,463
販売費及び一般管理費	1,731,226	1,781,390
営業利益	48,755	156,073
営業外収益		
受取利息	639	467
受取配当金	191	191
償却債権取立益	6,000	6,000
その他	1,365	1,531
営業外収益合計	8,196	8,190
営業外費用		
支払利息	17,831	15,766
その他	1,822	3,215
営業外費用合計	19,654	18,981
経常利益	37,297	145,282
特別利益		
固定資産売却益	49	-
投資有価証券売却益	-	2,999
特別利益合計	49	2,999
特別損失		
固定資産除却損	42,146	26,657
店舗等撤退損失	26,636	18,006
その他	270	-
特別損失合計	69,053	44,663
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	31,706	103,618
法人税、住民税及び事業税	31,937	47,662
法人税等調整額	4,863	18,482
法人税等合計	27,073	66,145
四半期純利益又は四半期純損失( )	58,780	37,473

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	31,706	103,618
減価償却費	342,730	355,518
店舗等撤退損失	26,636	18,006
貸倒引当金の増減額( は減少)	848	3,863
受取利息及び受取配当金	831	659
支払利息	17,831	15,766
売上債権の増減額( は増加)	191,605	241,765
たな卸資産の増減額( は増加)	36,973	54,170
仕入債務の増減額( は減少)	321,289	760,599
未払費用の増減額( は減少)	48,007	257,810
その他	79,651	4,421
小計	231,154	238,507
利息及び配当金の受取額	831	659
利息の支払額	14,127	12,715
法人税等の支払額	92,937	111,406
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>124,920</b>	<b>361,970</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	364,621	301,732
敷金及び保証金の差入による支出	84,744	34,715
敷金及び保証金の回収による収入	271,404	69,039
店舗等撤退による支出	25,690	18,637
その他	16,928	6,621
投資活動によるキャッシュ・フロー	220,580	292,667
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	110,000	1,050,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	10,000	535,000
配当金の支払額	35,193	35,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,806	579,869
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	30,852	74,767
現金及び現金同等物の期首残高	397,853	468,157
現金及び現金同等物の四半期末残高	367,000	393,389

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	
<p>当社は、平成26年3月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役または監査役を退任する時とすることを決議しました。</p> <p>これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額の55,190千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
給与手当	595,246千円	548,290千円
役員賞与引当金繰入額	9,000千円	8,000千円
退職給付費用	26,454千円	35,427千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,948千円	12,123千円
減価償却費	16,675千円	17,631千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	367,000千円	393,389千円
現金及び現金同等物	367,000千円	393,389千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	35,164	5.0	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月2日 取締役会	普通株式	35,164	5.0	平成25年6月30日	平成25年9月17日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	35,164	5.0	平成25年12月31日	平成26年3月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月1日 取締役会	普通株式	35,164	5.0	平成26年6月30日	平成26年9月16日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成26年6月30日)  
金融商品の時価等のあるものが、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成26年6月30日)  
その他有価証券で時価のあるものが、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は店舗及びケータリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額( )	8円36銭	5円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(千円)	58,780	37,473
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(千円)	58,780	37,473
普通株式の期中平均株式数(株)	7,032,912	7,032,846

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年8月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・35,164千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成26年9月16日

(注) 平成26年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

株式会社ダイナック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平田 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第71期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。